志 摩 市 教 育 委 員 会 会 議 録

１．会議の種類　　令和３年第５回定例会

１．招集年月日　　令和３年５月１３日（木）

１．開催年月日　　令和３年５月２０日（木）

１．開催場所　　志摩市役所４０５会議室

１. 招集をした者　　舟戸 宏一

１．委員数　　４名

１．出席委員　　濵口 茂之・森 かお子・山下 行重・森本 由加

１．欠席委員　　なし

１．会議に出席した者　　教育長　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 舟戸 宏一

　　　　　　　　　　　　　教育部長　　　　　　　　　　　　　　　　　　 伊藤 幸記

教育総務課長　　　　　　　　　　　　　　　　 柴原 晃

　　　　　　　　　　　　　学校教育課長　　　　　　　　　　　　　　　　 澤田 真仁

　　　　　　　　　　　　　学校教育課副参事兼管理主事　　　　　　　　　 金光 孝裕

　　　　　　　　　　　　　総合教育センター長　　　　　　　　　　　　　 田畑 拓夫

　　　　　　　　　　　　　生涯学習スポーツ課長　　　　　　　　　　　　 山本 富紀

　　　　　　　　　　　　　国体推進室長　　　　　　　　　　　　　　　　 阿部 　亨

　　　　　　　　　　　　　こども家庭課長　　　　　　　　　　　　　　　 谷口 陽一

１．傍聴人　　０名

１．事　　　　　　　項

|  |  |
| --- | --- |
| 開　会日程第　１日程第　２日程第　３日程第　４日程第　５日程第　６日程第　７日程第　８日程第　９日程第１０日程第１１日程第１２日程第１３日程第１４日程第１５日程第１６日程第１７閉　会 | 開会時間　　　９時００分会議録署名委員の指名　　３番　山下　委員教育長報告議案第２２号　令和３年度志摩市奨学金の貸与について議案第２６号　志摩市学校給食の食物アレルギー対応補助金交付要綱の制定（案）について議案第２３号　令和３年度志摩市立幼稚園・小中学校の卒園式及び卒業式の日程について議案第２４号　鳥羽志摩地区教科用図書採択協議会規約（案）について議案第２５号　令和３年度補正予算（第３号）（案）について報告第２９号　志摩市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について報告第３０号　志摩市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について報告第３１号　志摩市立小中学校結核対策委員会委員の委嘱について報告第３２号　志摩市社会教育委員の委嘱について報告第３３号　志摩市青少年補導センター補導員の委嘱について報告第３４号　志摩市スポーツ推進審議会委員の委嘱について報告第３５号　志摩市放課後児童クラブ条例の一部改正について報告第３６号　旧布施田小学校跡地への志摩幼保園建設（高台移転）について報告第３７号　志摩市就学支援委員会委員の委嘱についてその他協議・報告案件について1. 各課からの報告
2. その他

閉会時間　　　９時５１分 |
| 教育長**日程第１**教育長委員**日程第２**教育長各委員教育長**日程第３**教育長事務局教育長各委員教育長各委員教育長**日程第４**教育長事務局教育長委員事務局委員教育長事務局教育長各委員教育長各委員教育長**日程第５**教育長事務局教育長各委員教育長各委員教育長**日程第６**教育長事務局教育長各委員教育長各委員教育長**日程第７**教育長事務局教育長各委員教育長各委員教育長**日程第８**教育長事務局教育長各委員教育長**日程第９**教育長事務局教育長各委員教育長**日程第10**教育長事務局教育長各委員教育長**日程第11**教育長事務局教育長各委員教育長**日程第12**教育長事務局教育長各委員教育長**日程第13**教育長事務局教育長各委員教育長**日程第14**教育長事務局教育長各委員教育長**日程第15**教育長事務局教育長各委員教育長**日程第16**教育長事務局教育長各委員教育長**日程第17**教育長事務局事務局事務局事務局事務局教育長各委員教育長事務局教育長各委員教育長教育長 | 皆さん、おはようございます。定刻となりましたので、ただいまから令和３年第５回定例教育委員会を開会します。事項書の日程に従いまして進めさせていただきます。**会議録署名委員の指名**日程第１、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、３番山下委員を指名します。よろしくお願いします。**教育長報告**日程第２、教育長報告については、お手元に配付のとおりでございます。教育長報告について、質疑はございませんか。（質疑なし）ないようですので、次へ進めます。**議案第22号　令和３年度志摩市奨学金の貸与について**日程第３、議案第22号、令和３年度志摩市奨学金の貸与についてを議題とします。本案について事務局からの説明を求めます。事務局。それでは資料２ページ、当日資料の2-1ページをご覧ください。議案第22号、令和３年度志摩市奨学金の貸与についてご説明いたします。５月14日に、奨学金の貸与をするべく、奨学生選考委員会を開催いたしました。その結果についてご報告いたします。資料上段でございますが、本年度、高校生の貸与志願者につきましてはゼロでした。大学等の貸与者については３人みえましたが、その中で、１人が基準の数値をｵｰﾊﾞｰしていたところから、採用者につきましては２人となりました。次に継続貸与者でございますが、高校貸与者は1人、下の表になりますが、大学等貸与者７人ということで、８人の方に貸与することになりました。今年度の貸与につきましては、高校生1人、大学等が９人、合計10人に貸与します。貸与金額につきましては右欄にございますが、高校が24万円、大学等が324万円、合計348万円を貸与することとなります。以上でございます。説明がありましたが、質疑はございませんか。（質疑なし）質疑はないようですので、採決に移ります。議案第22号について、承認される方は挙手をお願いします。（挙手）挙手全員です。よって議案第22号は可決されました。**議案第26号　志摩市学校給食の食物ｱﾚﾙｷﾞｰ対応補助金交付要綱の制定（案）について**日程第４、議案第26号、志摩市学校給食の食物ｱﾚﾙｷﾞｰ対応補助金交付要綱の制定（案）についてを議題とします。本案について、事務局から説明を求めます。それでは資料の８ページをご覧ください。議案第26号、志摩市学校給食の食物ｱﾚﾙｷﾞｰ対応補助金交付要綱の制定（案）についてご説明いたします。こちらにつきましては、当日配付いたしました資料、3－1からになりますまず、こちらの要綱の名称ですが、志摩市学校給食の、のが入っていますがこちらは予算との関係上、省く場合がございますので、その辺変わる場合があることだけご了承ください。内容としましては、本年度から中学校の３学年とも無償化、無料化ということになりましたが、その中で、食物ｱﾚﾙｷﾞｰがあることから、毎日弁当を持ってきている家庭もあるということをこちらも把握するができました。それに伴いまして、今までですと、給食の提供を受ける世帯と弁当を持ってくる世帯の方は、同じ給食が落ちる量の代金としては負担をしていましたが、給食が無償化になったことで片方が無償化、片方は材料代の負担が残るということで、この辺の差が発生することからこのことをなくすため、弁当を持ってきている家庭に対しまして、給食の月額分相当額を日額計算の場合もありますが、その額を補助金として交付することとなりました。これに伴いまして現状、牛乳が飲めない乳ｱﾚﾙｷﾞｰということで牛乳を飲んでいない世帯もあることから、牛乳に対しても補助金を交付することになりました。まず、要綱の説明をさせていただきますが、目的としましては先ほど説明させていただいた内容です補助対象者も、先ほど説明させてもらったことになりますが、第２条、3-2を見ていただきますと、３号がございますが、こちらは中学校に在籍し、学校給食の牛乳のみを提供を受ける生徒の保護者について、給食は食べれませんが、牛乳だけ提供を受けるというご家庭もあろうかということで、現状は見えませんがその場合も対応するべくこの３号で、こういう場合の内容に対しても設けました。それで補助金の額ですが、こちらも先ほど説明させていただきましたが、3-3ページの一番下に別表ございますが、給食費月額4,600円を上限に、１食280円ということで、こちらは現在、コロナ禍の中で、休校であるとか、安全面で休むとかいろんな休むパターンがございます。それらに応じて計算できるように月額と日額で示しております。次の3-4ページを見ていただきますと、こちらも中学生の牛乳に関する補助ですが、月額600円を限度に１食30円ということで、こちらもそれぞれ対応するようになっております。それと、こちらの補助金の交付につきましては3-2ページ、第６条に実績報告でございますが、3-7ページに、様式第３号ということで設けてございまして、年度末に実績を、給食センター、学校で確認した上で、学校長の証明をいただきまして、この金額をもって、年度末にこの補助金を交付することで、現在考えております。要綱、制度については以上でございます。説明がありましたが、質疑はございませんか。委員。このｱﾚﾙｷﾞｰの該当者は何人いますか。また率、数年の推移等を教えてください。現在、乳ｱﾚﾙｷﾞｰを含めて、食物ｱﾚﾙｷﾞｰをもつ児童、生徒につきましては、小学校がこの４月当初で1,736人の児童数に対しまして55人。中学生が1,017人に対しまして28人ということで、合わせると約３％の比率になりますが、小学校が大体3.1％、中学校が2.7％ということで、この約３％の比率というのは昨年度も概ね同数ですが、毎年一学年ずつ卒業されて下が入ってくるという形になりますので、約３％の児童、生徒さんがそういうｱﾚﾙｷﾞｰを持っているということになります。ありがとうございます。この３％のすべてが対象になるわけではないということですよね。そうですね。除去食を給食センターで対応している子どもは給食の提供を受けているので、既定の給食代金をお支払いいただいていますが、今回の補助につきましては毎日弁当を持ってきているという子どもで、内容的に除去食でﾎﾞﾘｭｰﾑが足らないという子どもは、各学校、補助的におかず持ってきていたりしていただいております。そういうところもありますが、そこまで対応は難しいと考えております。他に質疑はございませんか。（質疑なし）それでは、採決に移ります。議案第26号について、承認される方は挙手をお願いします。（挙手）挙手全員です。よって、議案第26号は可決されました。**議案第23号　令和３年度志摩市立幼稚園・小中学校の卒園式及び卒業式の日程について**日程第５、議案第23号、令和３年度志摩市立幼稚園・小中学校の卒園式及び卒業式の日程についてを議題とします。本案について事務局からの説明を求めます。事務局。よろしくお願いします。資料は４ページになります。今年度の志摩市立小中学校、幼稚園の卒業式・卒園式についてが、小中学校につきましては、小中学校長会の意向を聞かせていただき、それから幼稚園につきましては、鳥羽志摩幼稚園教育研究会の意向を聞かせていただきました。中学校につきましては、令和４年３月７日月曜日、小学校につきましては、令和４年３月15日火曜日、幼稚園につきましては、令和４年３月18日金曜日ということで提案させていただきます。よろしくお願いいたします。説明がありましたが、質疑はございませんか。（質疑なし）質疑はないようですので、採決に移ります。議案第23号について、承認される方は挙手をお願いします。（挙手）挙手全員です。よって、議案第23号は可決されました。**議案第24号　鳥羽志摩地区教科用図書採択協議会規約（案）について**日程第６、議案第24号、鳥羽志摩地区教科用図書採択協議会規約（案）についてを議題とします。本案について事務局からの説明を求めます。事務局。よろしくお願いします。ページは５ページからになります。市内中学校において、本年度から使用しております教科書につきましては、昨年度、鳥羽志摩地区教科用図書採択協議会を設置しまして、採択を行ったところでございますが、社会・歴史的分野におきまして、新たに、令和２年度の検定を受けて発行されることとなった教科書がありますことから、採択について検討することが必要になりました。教科書の採択については、志摩市教科書採択に関する規程第２条において、志摩市教育委員会は、管内の小学校及び中学校の教科書を採択するにあたり、鳥羽志摩採択地区内、各市教育委員会との協議を適正かつ円滑に行うため、鳥羽志摩地区教科用図書採択協議会の規約を承認して、この構成に加わり、協議会の検討に基づいて教科書の採択を行う。と定められていることから、規約案について、議案として提出させていただき、承認をいただくものであります。資料の5-1ページからが規約案になっております。規約案につきましては、これまでに県教育委員会から指示のあった規約例、前例を参考にしながら作成しておりまして、内容につきましては、今回も前例をもとに作成しております。以上が、鳥羽志摩地区教科用図書採択協議会規約案になりますので、ご承認をよろしくお願いいたします。なお、第５条の２にありますように、市の教育委員会からも１名を協議委員しておりますので、教育委員の中からも１名、協議委員としてお願いさせていただいております。本年度もまた、よろしくお願いします。委員の委嘱につきましては、第１回協議会開催までに行いますが、委員ついては、次回の定例協議会で報告させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。以上です。説明がありましたが、質疑はございませんか。（質疑なし）質疑はないようですので採決に移ります。議案第24号について、承認される方は挙手をお願いします。（挙手）挙手全員です。よって、議案第24号は可決されました。**議案第25号　令和３年度補正予算（第３号）（案）について**日程第７、議案第25号、令和３年度補正予算（第３号）（案）についてを議題とします。本案について事務局からの説明を求めます。事務局。それでは資料6ページ7ページになります。議案第25号、令和３年度補正予算（第３号）（案）についてご説明いたします。今回の補正予算につきましては、先ほどの議案第26号でご説明いたしました食物ｱﾚﾙｷﾞｰの補助金交付要綱に関した予算でございますが、こちらの金額は20万7,000円となっております。内容につきましては、先ほど説明させていただいた内容でございますか、この内訳としましては給食の年間分として２人分10万1,200円と、あと、牛乳分、16人分ということで10万5,600円を計上しておりまして、合計で20万6,800円になりますが、予算上切り上げで20万7,000円となります。こちらの給食の中の1人分は余裕分で転校とか、また途中でｱﾚﾙｷﾞｰが増えて、持参になった場合とか、あと牛乳につきましても、５名の余裕分を見込んで計上しております。説明は以上です。説明がありましたが、質疑はございませんか。（質疑なし）質疑がないようですので採決に移ります。議案第25号について、承認される方は挙手をお願いします。（挙手）よって、議案第25号は可決されました。**報告第29号　志摩市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について**日程第８、報告第29号、志摩市学校給食センター運営委員会委員の委嘱についてを議題とします。本案について事務局からの説明を求めます。事務局。報告第29号志摩市学校給食センター運営委員会委員の委嘱についてご説明いたします。９ページの資料でご説明いたします。この委員会は、志摩市学校給食センター条例第５条に、本委員会を置くことが定められております。選出の区分につきましては、志摩市学校給食センター運営委員会規則第３条に基づき選出を行っております。選出の区分は、１号が小学校校長からということで、鵜方小学校の小川校長を選出させていただきました。２号が中学校校長からということで、志摩中学校の小林校長を選出させていただきました。３号につきましては栄養教諭・学校栄養職員ということで、２人となっております。こちらは東海小学校の藤原教諭と、東海中学校の河口栄養補助員を委嘱させていただいております。５番から14番まで、こちら４号の小中学校ＰＴＡ代表10名ということになっておりまして、各学校から選出いただいて、こちらの方で委嘱させていただいております。それと５号ですが、前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認めたもの２人となっておりまして、15番の浜島中学校の劒山養護教諭、16番の浜島小学校の中村養護教諭を委嘱させていただきました。本年度以上16名の皆様を委嘱させていただいたことをご報告いたします。説明がありましたが、質疑はございませんか。（質疑なし）ないようですので、報告第29号は承認されました。**報告第30号　志摩市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について**日程第９、報告第30号、志摩市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱についてを議題とします。本案について事務局からの説明を求めます。事務局。資料は10ページ、11ページになります。この協議会につきましては、志摩市いじめ防止対策推進条例第11条に基づいて設置されるものでありまして、その所掌事務は、いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携並びにいじめの防止等の対策を推進するために必要な事項に関し、協議するとともに、当該機関及び団体相互の連絡調整を図るものとするとなっております。委員は15人以内で委嘱することとなっておりまして、当初、令和２年８月11日に委嘱をいたしまして、その任期は令和４年３月31日までとなっております。ただ、この４月のそれぞれの機関での人事異動に伴いまして、鳥羽警察署におきましては、生活安全課長の平瀬さんが異動されましたので、鳥羽警察署の推薦に基づき、後任の阿曽さんを。それから、志摩市立小中学校長会の下村校長が退職されましたので、小中学校長会の推薦に基づき前田校長を。それから、志摩市市民生活部人権市民協働課長の南課長が異動になりましたので、市民生活部からの推薦に基づき、助田課長を。この３人につきまして、補欠委員の後任ということで、残任期間の令和４年３月31日まで、委嘱させていただきましたので報告いたします。以上です。説明がありましたが、質疑はございませんか。（質疑なし）質疑はないようですので、報告第30号は承認されました。**報告第31号　志摩市立小中学校結核対策委員会委員の委嘱について**日程第10、報告第31号、志摩市立小中学校結核対策委員会委員の委嘱についてを議題とします。本案について、事務局からの説明を求めます。事務局。資料は12、13ページになります。この結核対策委員会についてですが、鳥羽市と共同で一本の委員会となっております。ただ、その根拠となる要綱につきましては、鳥羽市、志摩市とそれぞれで持っておりまして、それぞれで委嘱するという形ではありますが、委員会としては一本となっております。その取り扱う内容につきましては、結核対策の専門的な役割を果たすため、この委員会を置くことになっております。委員についてですが、10人以内で組織するとありまして、まず伊勢保健所長にお願いすることになっておりますので、伊勢保健所の鈴木所長に。それから、結核の専門家にお願いすることになっておりますので、これにつきましては志摩こどもの城ｸﾘﾆｯｸの竹村先生に、志摩医師会の代表に委嘱することになっておりますので、その代表の山本先生に、それから、志摩市及び鳥羽市の学校医の代表となっておりますので、それぞれ、鳥羽市のはね小児科医院の羽根先生、志摩市の井上医院の井上先生。それから、鳥羽市志摩市の学校長の代表となっておりますので、それぞれ神島小中学校の西井先生、神明小学校の竹内先生。それから、最後、志摩市及び鳥羽市の養護教諭の代表となっておりますので、鳥羽小学校の中川先生、神明小学校の浦羽先生を委嘱させていただきましたのでご報告いたします。以上です。説明がありましたが質疑はございませんか。（質疑なし）質疑はないようですので、報告第31号は承認されました。**報告第32号　志摩市社会教育委員の委嘱について**日程第11、報告第32号、志摩市社会教育委員の委嘱についてを議題とします。本案について、事務局からの説明を求めます。事務局。志摩市社会教育委員の委嘱についてご報告いたします。資料は、14ページからでございます。社会教育委員につきましては、社会教育法第15条第１項に社会教育委員を置くことができると定められており、令和２年４月１日付で８名の方に委嘱をさせていただいているところですが、今回は、学校の人事異動に伴いまして、委員の変更がありましたので報告をさせていただくものでございます。新たな社会教育委員としまして浜島小学校の山本校長を委嘱させていただきました。なお、任期につきましては、前任者の残任期間となります令和３年４月１日から令和４年３月31日までの１年間となります。よろしくお願いします。説明がありましたが質疑はございませんか。（質疑なし）ないようですので、報告第32号は承認されました。**報告第33号　志摩市青少年補導センター補導員の委嘱について**日程第12、報告第33号、志摩市青少年補導センター補導員の委嘱についてを議題とします。本案について事務局から説明を求めます。事務局。志摩市青少年補導センター補導員の委嘱についてご報告いたします。資料は、16ページからでございます。こちらにつきましても、令和２年４月１日付で委嘱させていただいておりますが、学校の人事異動及び担当の見直しに伴いまして、資料17ページのとおり８人の補導員が変更となっています。任期につきましては、前任者の残任期間である、令和３年４月１日から令和４年３月31日までの１年間となります。なお、補導員の総数35人に変更はございません。以上です。説明ありましたが、質疑はございませんか。（質疑なし）質疑がないようですので、報告第33号は承認されました。**報告第34号　志摩市スポーツ推進審議会委員の委嘱について**日程第13、報告第34号、志摩市スポーツ推進審議会委員の委嘱についてを議題とします。本案について事務局からの説明を求めます。事務局。志摩市スポーツ推進審議会委員の委嘱についてご報告いたします。資料は、18ページからでございます。スポーツ基本法第32条で「都道府県及び市町村に、地方スポーツ推進計画その他のスポーツの推進に関する重要事項を調査審議させるため、条例で定めるところにより、審議会その他の合議制の機関を置くことができる」と規定され、その規定に基づき本市では「志摩市スポーツ推進審議会に関する条例」を制定し、第３条において、「審議会は、12人以内をもって組織する」と定め、スポーツ推進審議会委員を委嘱しています。令和３年度は委嘱更新の年度となることから、令和３年４月１日付で19ページの方を委員として委嘱しましたので報告させていただきます。なお、任期は令和５年３月31日までの２年間となっています。説明がありましたが、質疑はありませんか。（質疑なし）質疑はないようですので、報告第34号は承認されました。**報告第35号　志摩市放課後児童クラブ条例の一部改正について**日程第14、報告第35号、志摩市放課後児童クラブ条例の一部改正についてを議題とします。本案について、事務局から説明を求めます。事務局。資料につきましては20ページから23ページになります。21ページに条例を改正する概要がありますので、このあたりを見ながらお願いいたします。大王放課後グラフにつきましては、令和２年度に実施しました、公共施設の健全度調査において、老朽化が著しいという確認が取れております。そのため、安全なクラブ運営に問題が生じる可能性があることから、児童の安全安心を確保するため、移転することを検討して参りました。また３月議会でもご質問をいただいて答弁をしましたが、大王小学校の敷地内への移転について、大王小学校、それから学校教育課、こども家庭課の３者で協議を重ねて参りまして、この度、大王小学校の屋内運動場の２階の会議室へ移転することで協議が整いましたので、現在の位置から移転するために条例を改正するというところであります。実際には福祉関係というところの部分になりますが、学校に関わるということですので、今回報告をさせていただきます。以上です。説明がありましたが、質疑はございませんか。（質疑なし）質疑がないようですので、報告第35号は承認されました。**報告第36号　旧布施田小学校跡地への志摩幼保園建設（高台移転）について**日程第15、報告第36号、旧布施田小学校跡地への志摩幼保園建設（高台移転）についてを議題とします。本案について事務局からの説明を求めます。事務局旧布施田小学校跡地への志摩幼保園建設、高台移転について報告をさせていただきます。資料につきましては24ページからになります。25ページの事業概要をつけさせてもらっているので、この経費のあたりで説明をさせていただきます。現在の志摩幼保園につきましては、南海トラフ地震の津波浸水想定区域内に位置することから、子どもたちの安全を考え、早期に高台へ移転するために、和具自治会に協力をいただきながら、志摩幼保園の第二園庭と言われる、今和具の駐在所があるところですが、ここを候補地として検討を進めて参りました。検討を進める中で、第二園庭における幼保園の整備には、下流に準用河川のエダガワという洪水負担の軽減を図るための、調整池が必要となると、それから志摩幼保園の保護者代表の会議におきまして、造成工事とか、用地買収が不要で、より広い駐車場を整備することができる旧布施田小学校跡地を希望する声がありまして、これらから概算の事業費、それから工期を試算するとともに、第二園庭と旧布施田小学校跡地での比較検討を行ってきました。改めて、志摩幼保園の保護者全員に、二つの移転候補地の詳しい情報を添えて、緊急ｱﾝｹｰﾄを実施しました。その結果、概算ではございますけれども旧布施田小学校跡地の事業費の方が安くなって、工期も１年、短縮が図れるといったところで、保護者の過半数を上回る方が旧布施田小学校跡地への移転を希望される結果となりました。市としては、旧布施田小学校の跡地の方が、駐車場であるとか、園庭が広く取れて、しかも平屋建てが可能であるといった保護者の意見であるとか、志摩幼保園の保護者代表から提出された要望書もございまして、そういった意見を尊重するとともに、環境面であるとか、安全性を含めて総合的に判断した結果、第二園庭から旧布施田小学校跡地へということで、高台移転の候補地を決め、そこに向けて、今年度から事業を開始していくことが決まりましたので、今回のこの場で報告することになりました。以上です。はい説明がありましたが、質疑はございませんか。（質疑なし）質疑がないようですので、報告第36号は承認されました。**報告第37号　志摩市就学支援委員会委員の委嘱について**日程第16、報告第37号、志摩市就学支援委員会委員の委嘱についてを議題とします。本案について事務局からの説明を求めます。事務局。志摩市就学支援委員会委員の委嘱につきましては、志摩市就学支援委員会規則第１条第１項で、就学児童及び生徒の障がいについての判断及び就学指導相談を行うことにより、特別支援教育の振興と充実を図ることを目的として、志摩市就学支援委員会を置くと定められておりまして、同要綱第３条第１項で、委員会は委員15人以内で組織すると、定められていることから、28ページですけども、委員会名簿にあります15名について委嘱するものであります。また、同条第２項では、委員は、次に掲げるもののうちから、志摩市教育委員会が委嘱または任命すると定められておりまして、同項の第１号委員が、校長会の代表から２人と定められておりますので、大王小学校の前田校長と磯部中学校の古橋校長を、第２号委員につきましては、児童福祉関係職員２人と定められており、こども家庭課の谷口課長と、ひまわり保育所の山路所長を。それから、一つ飛びますが、第３号委員は医師２人で、鍋島医院の鍋島医師と、池田ﾌｧﾐﾘｰｸﾘﾆｯｸの関医師。第４号委員は、特別支援学級担当教諭または特別支援教育ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ若干人で、磯部中学校の福岡先生、志摩中学校の塚原、志摩小学校の樋田先生、磯部小学校の堂岡先生の４人。第５号委員につきましては、前号に掲げるもののほか、委員会が必要と認める期間の職員、若干人で、健康推進課の金子保健師、こども家庭課の西尾補佐。南勢志摩児童相談所の樋口主査、特別支援学校玉城わかば学園の冨安教員、それから４番目に書いてあります鵜方幼稚園の中野園長の計15人について委嘱するものであります。任期期間につきましては、同規則第４条第１項で、委員の任期は１年とすると定められていることから、令和３年４月１日から令和４年３月31日の１年間とします。以上です。はい、説明ありましたが質疑はございませんか。（質疑なし）質疑はないようですので、報告第37号は承認され、**その他協議・報告案件について**日程第17、その他、協議報告案件について、まず①各課からの行事予定の報告を求めます。質疑は各課の報告の後、一括して行います。事務局。当課の行事予定としましては、６月21日月曜日午前９時から、第６回定例教育委員会を、405会議室で予定しておますので、またご予定の方よろしくお願いいたします。以上です。資料は30ページになります。６月15日に、第１回しまふれあい人権フｫｰﾗﾑ事前学習会を予定しております。それから、下の備考欄になりますが、６月２日と９日に介助員・学習支援教員研修会を予定しておりましたが、新型ｺﾛﾅｳｲﾙｽ感染症対策ということで、DVD資料を使った一定の期間を設けのｵﾝﾗｲﾝ研修という形での実施を考えております。以上です。まず、５月と書いてあります第１回就学支援委員会を５月27日に予定しておりましたが、こちらについては新型ｺﾛﾅｳｨﾙｽ感染症対策としまして、書面決議ということで実施することになりました。その次で、期間が範囲外になりますが、19日に東海小学校で3年生ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾐﾝｸﾞ出前授業を行っております。３年生が音楽の授業を行いました。それから、６月10日ですけども、令和３年度、子ども家庭支援ﾈｯﾄﾜｰｸ連携生徒指導に係る研修講座を実施いたします。こちらについては、Web会議ｼｽﾃﾑによりまして、立命館大学の野田教授を講師に、ｵﾝﾗｲﾝによる研修を行う予定です。６月20日は第１回教職員夏季研修会を実施いたします。訂正ばかりで申し訳ございません。場所は総合教育センターの方で、講師に金光副参事、それから総合教育センターの山際相談員に行ってもらう予定です。以上です。私も訂正から入らせていただきます。６月16日でございますけども、三重県社会教育委連絡協議会総会及び全体研修会となっておりますが、三重県社会教育委員連絡協議会総会及び全体研修会ですので、訂正をお願いいたします。生涯学習スポーツ課の行事予定としましては、年度当初は各団体の総会の時期ではございますが、新型ｺﾛﾅｳｨﾙｽ感染症の蔓延防止等重点措置が発出されていることから、多くの団体で集合での総会を見合わせまして、書面決議による承認を求める形式ということになってございます。そのような中でも５月28日の志摩市青少年補導センター代表者会議につきましては、各旧町単位の代表者による少人数の会議ということで、集合での会議の方を予定させていただいております。先ほどの修正をお願いさせていただきました。６月16日、三重県社会教育委員連絡協議会総会及び全体研修につきましては、ﾘﾓｰﾄでの参加を予定させていただいております。さらに申し訳ございません。予定の記載漏れが一件ございます。申し訳ございませんが、口頭で報告をさせていただきます。５月28日から６月30日まで歴史民俗資料館におきまして、写真展、磯部の御神田を実施させていただく予定です。以上です。５月24日月曜日に、第３回三重とこわか国体・三重とこわか大会志摩市実施本部を予定していましたが延期となりました。延期日は決まっておりません。５月26日水曜日、三重とこわか大会開会式まで150日となっております。５月31日月曜日、三重とこわか国体志摩市売店募集締切りとなっております。続いて三重とこわか国体志摩市弁当調製施設募集締切りとさせていただいております。６月１日から30日にかけましては、三重とこわか国体・三重とこわか大会志摩市炬火名募集をさせていただいております。こちらの方はまた広報等でも周知をさせていただきます。炬火名というものは、ｵﾘﾝﾋﾟｯｸで言うところの聖火に当たるものでございます。続きまして、６月14日までになりますが、三重とこわか国体ﾃﾞﾓﾝｽﾄﾚｰｼｮﾝｽﾎﾟｰﾂのｼｰｶﾔｯｸ参加者募集を行っております。現在10数名の申し込みがある状況です。続きまして６月７日から28日にかけてになりますが、三重とこわか国体ﾃﾞﾓﾝｽﾄﾚｰｼｮﾝｽﾎﾟｰﾂのｽﾀﾝﾄﾞｱｯﾌﾟﾊﾟﾄﾞﾙﾎﾞｰﾄﾞの参加者を募集しているところです。続いて6月17日木曜日、こちら三重とこわか国体開会式まで100日となります。続きまして、６月19日から20日にかけて、三重とこわか国体ボｸｼﾝｸﾞ競技ﾘﾊｰｻﾙ大会を無観客で阿児ｱﾘｰﾅにおいて開催する予定となっております。こちらの予定表に記載はございませんが、５月15日、16日にｿﾌﾄﾎﾞｰﾙ競技のﾘﾊｰｻﾙ大会を予定しておりましたが、こちらが延期になりまして、この延期になった日が、6月26日、27日というところで、昨日、ﾌﾟﾚｽﾘﾘｰｽをさせていただきました。もともとはﾘﾊｰｻﾙ大会ということで、教育委員会の共催ということでしたが、ﾘﾊｰｻﾙ大会の冠を外して、ｿﾌﾄﾎﾞｰﾙ協会独自の大会ということで、運営のほうをしていただくことになりました。以上です。各課からの報告をいただきましたが、まとめて質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。（質疑なし）ないようですので、次へ進めます。②その他について、何か報告事項等はございませんか。事務局。一番最後の資料になります。子どもの育ちや学びの支援、志摩市総合教育センター便りについて説明いたします。４月19日に第２号を発行いたしました。今回は年度当初にあたり、学力向上に関する内容を掲載させていただきました。４、５月の全学年の学び直しの期間と位置付けまして、取り組みの推進を促す内容となっております。昨年度は、新型ｺﾛﾅｳｲﾙｽ感染症の感染拡大により、例年とは違った状況の中で、学習活動が展開されてきております。授業においては、当該学年で履修すべき内容はすべて学習済みではありますが、学習したことを復習していないと忘れてしまい、新しい学年の学習に繋がっていかないということから、特に年度初めのこの時期は、前の学年の学習に力を入れていきましょうということで、その手だてとしまして、２月に実施しました、みえｽﾀﾃﾞｨ･ﾁｪｯｸの結果から見えてきた課題を二つ例示しております。一つ目は、小学校算数について、平均正答率が低かった時間や時刻に関する内容です。ポイントのところにも記載させていただきましたが、後の学年で復習する機会のない学習内容は定着しにくいため、これまでの学習内容に取り組む機会を増やしていきましょうというふうに記載しております。二つ目ですが、中学校国語についてですけども、ポイントのところにも記載させていただきましたが、長い文を読み、自分の考えを記載する記述問題に課題がありますので、普段の授業の中で、問題文は声に出して読む、問われていること等、問題を解く上で、大事なポイントに線や印をいれることを習慣化した授業づくりを行っていきましょうということについて記載しております。次に、裏面をご覧ください。段階的に取り組んでいきましょうと記述しておりますが、４月に行うこと、それから５月に行うことについて、取り組み例を具体的に記載しております。４月には、家庭学習や、朝の会等の短時間学習で、県教育委員会提供のﾌﾟﾘﾝﾄ教材、学－Viva‼セットや今回導入されたﾀﾌﾞﾚｯﾄ上で行うﾗｲﾝｽﾞeﾗｲﾌﾞﾗﾘｱﾄﾞﾊﾞﾝｽなどを活用すること。また、５月の大型連休には、県教育委員会提供のﾌﾟﾘﾝﾄ教材学－Viva‼セットを家庭学習で行い、さらに、連休明けには、全国学力学習状況調査や、みえｽﾀﾃﾞｨﾁｪｯｸの過去の調査問題を実施するというふうに、段階的な取り組みについて記載しております。真ん中より下の部分ですけども、６月22日に開催されます第1回学力向上検討委員会について、記載しております。県教育委員会の方を講師に招きまして、５月27日に実施されます全国学力・学習状況調査をもとにしました、授業改善の取り組みを考えていくことについて、記載しております。最後は、総合教育センターの研修計画について、記載しております。すでに、各校に研修計画は配布させていただいており、５月から研修も始まっているところですが、今年度も新型ｺﾛﾅｳｲﾙｽ感染症拡大防止の対策をとりながら、充実した研修を行っていきますので、よろしくお願いします。以上です。以上、報告ありましたが、質疑はございませんか。（質疑なし）その他に報告等はありませんか。（「なし」の声あり）それでは、その他協議・報告案件についてを終わります。以上で本日の日程はすべて終了しました。次回、定例教育委員会は令和３年６月21日月曜日、午前９時から405会議室で行います。以上で、令和３年第５回定例教育委員会を閉会します。お疲れさまでした。本日の会議を記録し、署名する。　　教　　育　　長　　　　　委　　　　　員 |